

十、北九州バス従業員労働争議

- 1、争議発生地 八幡市昭和町
- 2、従業員数 一六二名（内女車掌九〇名）
- 3、争議参加人員 一六〇名（内女車掌八八名）
- 4、關係労働団体 連同盟九州聯合會
- 5、争議発生年月日 昭和十一年三月十二日
- 6、同解決年月日 同 年四月十一日
- 7、發生原因 本社が近く九州合同バス會社と合併せらるるやの風評を耳にした従業員一同は之れを機會に待遇改善の要求をなさんとしたるに由る。
- 8、要求事項並に解決條件
歩合制を廢し現在より減收せざる固定給額の制定、事故費會社負擔、被服費の支給等十五項目に亘る待遇改善要求をなし罷業一ヶ月に亘り紛糾を見たのであつたが、解決條件

としては要求撤回、解雇取消を以つて双方の顔を立て五十名の復職を認め其他の者には退職手當八千圓の給與、争議費用として二千圓支給することとなり争議調停の惨敗となつたのである。

○昭和鐵工株式會社と北九州乗合自動車會社との兩争議に就いては特に口頭報告をなす。

15